

意見書案第3号

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書について

地方自治法第99条の規定により、愛知県に対し、私学助成の充実に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

平成30年9月27日提出

蒲郡市議会議員

大 向 正 義
大 場 康 議
日 恵 野 佳 代
来 本 健 作
松 本 昌 成
鈴 木 基 夫

提案理由

私学助成の拡充に関し、愛知県に要請するため提案する。

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私立高校で学んでおり、私学は「公教育」の重要な役割を担っている。愛知県は、平成30年度予算において、高校経常費助成の国基準を確保し、期限付き常勤講師を抑制して専任教員を増やす制度も整えてきた。

とりわけ私立高校生に対する授業料助成制度については、国の就学支援金の加算分を活用して、年収350万円未満の家庭には県下授業料の平均額39万8,400円、年収610万円未満の家庭には26万5,200円、年収840万円未満の家庭には19万9,200円が助成されている。また、入学金については、年収350万円未満の家庭で実質無償化され、年収610万円未満の家庭で10万円、年収840万円未満の家庭で6万5,000円が助成され、国の奨学給付金制度と相まって、学費滞納・経済的理由による退学者が大幅に減少するなど、愛知県の私学助成政策は着実に成果を生んでいる。

しかし、年収910万円未満の家庭で授業料が無償化され、国の奨学給付金制度があってもなお、私立高校では、入学金や施設整備費等も含め初年度納付金で約65万円の学費を負担しなければならない。父母負担の公私間格差はあまりにも大きく、子どもたちは学費の心配をせずに私立高校を自由に選ぶことができずにいる。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私間格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。

よって、県におかれては、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成等を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私間格差を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成30年9月27日

蒲 郡 市 議 会

愛 知 県 知 事 あて